

平成30年秋の火災予防運動を実施します

10月15日（月）～10月31日（水）の17日間、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、村民の皆様には防火の意識を高めていただき、火災の発生を防止し火災から生命・財産を守ることを目的として行われます。

新篠津消防署では、村民の皆様の防火意識向上の一助となるよう期間中にさまざまな行事・活動を行います。

火災予防期間中の行事・活動

火災予防パレード 10月15日（月）	すくすく保育所保育士に一日消防団長・副団長の委嘱を行ない、消防車にて村内を一周し火災予防を呼びかける。
高齢者家庭査察 10月19日（金）・29日（月）	一人暮らし高齢者家庭での火気使用状況等の立入査察を女性消防団と共に行い防火パンフレットを配付して火災予防を呼びかける。
防火対象物・危険物施設の立入検査 10月15日（月）～31日（水）	村内の防火対象物・危険物施設の立入検査を行う。
火災予防広報 10月15日（月）～31日（水）	消防署・消防団詰所前に火災予防のぼり旗を設置、防災行政無線を利用して火災予防を呼びかけると共に、消防車にて村内を巡回し火災予防を呼びかける。
一般家庭への防火パンフレット配布 及び住宅用火災警報器の設置啓発等 10月15日（月）～31日（水）	一般家庭へ防火パンフレットを配布するとともに、住宅用火災警報器の設置啓発及び経年劣化したものへの交換推進。
模擬火災訓練 10月23日（火）	火災が発生したとの想定により、新篠津村自治センターにおいて消防団員・職員とが一体となり訓練を実施し災害時の関係機関との連携を強化し、円滑な防災活動の推進を図り、防災意識の向上・火災予防を呼びかける。

新篠津消防署 予防係

TEL 0 1 2 6 - 5 7 - 2 0 3 4